

東京海上・世界モノポリー戦略株式ファンド(毎月決算型)

追加型投信／海外／株式



当資料は、モノポリー企業の株式等の実質的な運用を行う「マゼラン・アセット・マネジメント・リミテッド」(以下、マゼラン社)、およびノーザン・トラスト社の2020年11月9日時点の情報に基づく見解を基に東京海上アセットマネジメントが作成したものであり、将来予告なく変更される場合があります。

米国大統領選挙の結果と当ファンドの見通し

米国大統領選挙の影響と今後の市場見通し

穏健な政策が採られる可能性から米国大統領選挙を巡るリスクは大幅に低下
市場の関心は再び新型コロナウイルスに集まる展開を想定

- ◆ 民主党大統領候補のバイデン氏の当選がほぼ確実となる一方、連邦議会選挙では上院が共和党優勢、下院は民主党優勢となる「ねじれ」状態が続く可能性が高いとみられています。
- ◆ バイデン氏の大胆な財政支出案は、インフラ投資(4.45兆米ドル)や育児・教育(2.7兆米ドル)を含め、10年間で10兆米ドルに達する見込みです。一方、金融規制の強化や、巨大企業の解体/権益の縮小などの政策は市場の懸念材料となっています。
- ◆ ただし、議会のねじれが見込まれることに加えて、来年以降の政策運営に関しては議会や民意に配慮した穏健な政策の様相が強まる可能性が高いと考えられます。
- ◆ 現状、米大統領選を巡るリスクは大幅に低下したとみており、市場の関心は再び新型コロナウイルスの感染を巡るリスクに集まると考えています。
- ◆ マゼラン社は、新型コロナウイルスのワクチン普及への道筋が依然不透明であることなどから、景気・市場見通しに不透明性が残るものの、各国で新型コロナウイルスへの適応が進むにつれ、不透明性は徐々に低下していると見ています。

<当ファンドのパフォーマンス推移>



※基準価額、基準価額(税引前分配金再投資)は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

※騰落率は、基準価額(税引前分配金再投資)をもとに算出しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

※上記は過去の実績であり、当ファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。

東京海上・世界モノポリー戦略株式ファンド(毎月決算型)

追加型投信／海外／株式



当ファンドへの影響と今後の見通し

選挙結果が保有銘柄に与える影響は限定的
再生可能エネルギーに注力する米国の総合電力銘柄などに注目

- ◆ 当ファンドの運用では引き続き、市況や規制動向などの影響を受けにくいモノポリー企業に着目し、長期的かつ安定的な利益成長に着眼点を置いておりますが、今回の選挙結果は当ファンドの運用に大きく影響するものではないと考えており、保有銘柄の長期的な利益成長に対する見方について、変更はありません。
- ◆ 銘柄の選定において、人々の日常生活に必要不可欠なサービスなどに注目する方針に変更はなく、その観点で組入れられた銘柄の中では、バイデン氏が環境・インフラ部門に4年間で過去最大規模の2兆米ドルの巨額投資をすると公約していることから、再生可能エネルギーに注力する米国の総合電力銘柄には更なる追い風になるとみています。

(ご参考)再生可能エネルギーに注力する米国の総合電力銘柄(例)

WECエナジー・グループ

【概要】

米国ウィスコンシン、イリノイ、ミシガン、ミネソタの各州で配電、天然ガス運送、送電線、発電所の管理を行っています。

【着眼点】

二酸化炭素の排出量を2030年までに70%(2005年対比)削減、2050年までには実質ゼロを目指し、石炭火力などから再生可能エネルギーによる発電への切り替えを行っています。2020年から2024年の間に、再生可能エネルギーによる発電設備に約9億米ドルの追加投資を行う予定です。

エバーソース・エナジー

【概要】

公益事業持株会社。子会社を通じて、米国コネティカット州、ニューハンプシャー州、およびマサチューセッツ州西部で電力サービスを提供しています。また、コネティカット州では天然ガスの販売も手掛けています。

【着眼点】

2030年までに温暖化ガス排出量の実質ゼロを目指しています。洋上風力発電最大手のデンマークのオーステッドとパートナーシップを組み、米国北東部のニューイングランド地域の沿岸での風力発電に注力するなどしています。

エクセル・エナジー

【概要】

米国で、発電、送電、配電のほか、天然ガスの供給などのさまざまなエネルギー関連サービスを提供しています。コロラド、ミシガン、ミネソタ、ニューメキシコ、ノースダコタ、サウスダコタ、テキサス、ウィスコンシンの各州の顧客向けに事業を展開しています。

【着眼点】

2018年に米国の主要公益事業会社として初めて、2050年までに保有発電プラントからの温暖化ガス排出をゼロにする目標を発表しました。この目標の一部として、2030年までに同排出量を80%(2005年対比)削減する計画を示しています。

※ 記載銘柄は、2020年10月末時点の当ファンドの投資対象である「世界モノポリー戦略株式ファンド(適格機関投資家限定)」の保有銘柄です。
※ 上記は一例として記載したものであり、個別銘柄への投資を推奨するものではありません。また、今後の組み入れを保証するものではありません。

※上記は過去の実績であり、当ファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

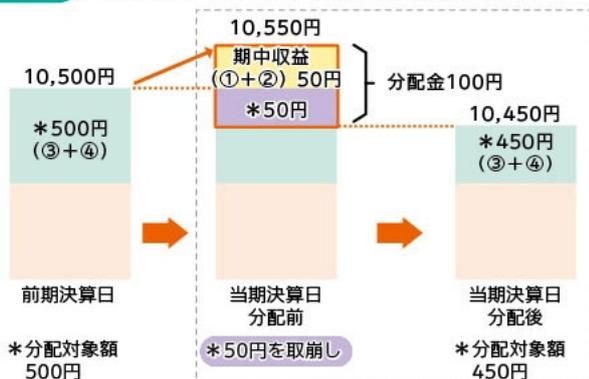
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、

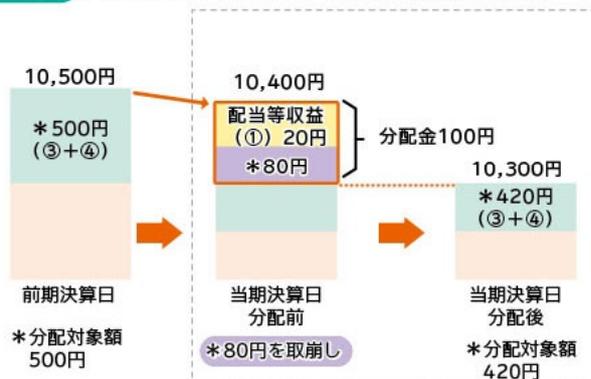
- ①配当等収益(経費控除後) ②評価益を含む売買益(経費控除後) ③分配準備積立金 ④収益調整金 です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースA 前期決算日から基準価額が上昇した場合



ケースB 前期決算日から基準価額が下落した場合



①上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

ファンドの特色

- 1 日本を除く世界の株式等の中から、「モノポリー企業」の株式等に投資します。
- 2 銘柄選定にあたっては、持続可能な競争優位性を持つと判断される銘柄を選別します。
- 3 モノポリー企業の株式等の実質的な運用は、「マゼラン・アセット・マネジメント・リミテッド」が行います。
- 4 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの主なリスク

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険と異なります。
- ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価格変動 リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。)。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。 REITの価格は、REITが保有する不動産の評価の下落、不動産市況に対する見通しや需給等さまざまな要因を反映して変動します。組入証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
為替変動 リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。
カントリー リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。 また、投資対象国・地域には新興国が含まれています。新興国を取巻く社会的・経済的環境は不透明な場合もあり、金融危機、デフォルト(債務不履行)、重大な政策変更や様々な規制の新たな導入等による投資環境の変化が、先進国への投資に比べてより大きなリスク要因となることがあります。 さらに、新興国においては市場規模が小さく流動性が低い場合があり、そのため組入資産の価格変動が大きくなる場合があります。
流動性 リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ない場合があります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

お申込みメモ

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

購入単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
購入・換金申込不可日	以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日(日本の休業日を除きます。)の前営業日
信託期間	2030年1月15日まで(2020年3月13日設定)
繰上償還	主要投資対象とする「世界モノポリー戦略株式ファンド(適格機関投資家限定)」が存続しないこととなる場合は、繰上償還となります。 以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の決算時に収益分配方針に基づき収益分配を行います。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。 ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「NISA」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2020年7月末現在のもので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

【一般的な留意事項】

- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

ファンドの費用

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資者が直接的に負担する費用(購入時・換金時)

購入時手数料	購入価額に 3.3%(税抜3%) の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用(保有時)

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加えた実質的な信託報酬率は、信託財産の純資産総額に対し、 年率1.7985%(税抜1.635%) 程度 ^(注) となります。 ファンドの信託報酬率 : 年率1.122%(税抜1.02%) 投資対象とする投資信託証券の信託報酬率: 年率0.6765%(税抜0.615%) (注)ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味して、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。
その他の費用・ 手数料	以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。 ・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ファンドの純資産総額に年率0.011%(税込)をかけた額(上限年99万円)を日々計上し、毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・資産を外国で保管する場合にかかる費用 ・信託事務等にかかる諸費用 ・投資対象とする投資信託証券における諸費用 ※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

※ファンドが実質的に投資するREITについては、市場の需給等により価格形成されるため、REITの費用は表示しておりません。

ファンドの関係法人

■ 販売会社

商号(五十音順)	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社 SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

(当資料作成日時点)

■ 設定・運用 お問い合わせは

東京海上アセットマネジメント

<https://www.tokiomarineam.co.jp>

サービスデスク 0120-712-016

※土日祝日・年末年始を除く9時～17時

商号等:東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号

加入協会:一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会